

令和5年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和5年3月7日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和5年3月7日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（7名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
3 番 濱 中 佳 芳 子 議員	4 番 西 川 守 哉 議員
8 番 中 村 レ イ 議員	9 番 中 里 沙 也 加 議員
10 番 仲 明 議員	

○欠席議員（2名）

5 番 村 田 幸 隆 議員	7 番 内 山 左 和 子 議員
----------------	------------------

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	三 鬼 基 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	濱 田 一 多 朗 君
政策調整課参事	西 村 美 克 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	尾 上 廣 宣 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	湯 浅 大 紀 君
福祉保健課長	山 口 修 史 君

環 境 課 長	吉 沢 道 夫 君
商 工 觀 光 課 長	吉 森 本 眞 明 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 調 整 監	丸 茂 亮 太 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長	佐 野 憲 司 君
尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長	高 濱 宏 之 君
教 育 長	田 中 利 保 君
教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 長 代 理 總 務 係 長	柳 瀨 誠 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	平 山 始 君
教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	高 田 秀 哉 君
監 査 委 員	民 部 俊 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 地 敬 史 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	樺 田 朋 実

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員と、7番、内山左和子議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、中村レイ議員、9番、中里沙也加議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、中里沙也加議員。

[9番（中里沙也加議員）登壇]

9番（中里沙也加議員） 皆様、おはようございます。

議長に発言の許可を得ましたので、12月の一般質問に引き続き壇上に立たせていただきます。まだまだ若輩者でございますが、今回も元気はつらつと一般質問を行いたいのので、執行部の皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

2020年から続くコロナ禍もまだまだ影響は続いていますが、新型コロナ対策としてのマスク着用について、政府は、来月13日から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねる方針を決定しました。

2020年に中学校、高等学校に入学した生徒は、初めて卒業式において、あくまで個人の判断ではございますが、マスクなしの素顔で晴れの舞台を迎えることが可能になることは喜ばしいことだと感じます。

コロナウイルスは、これからも変異し、新たな株が出る危険性もあり、気をつけなければならない状況は変わりませんが、通常の日常生活に向かって一筋の光が見えてきたのではないかと、すぐには難しいかもしれませんが、またコロナ以前のような生活を送ることができる兆しが見えてきたことは、非常にうれしく思います。

そして、先日行われた熊野市との合同議員研修会では、主に議員の質問の仕方、

合議体の在り方などを教えていただき、大変勉強になりました。その中でも、特に印象的なのが、とある地方の執行部の方のお話で、議員さんからいただく意見や質問は、自分たちの大義名分だとおっしゃっておられる方がいると聞いて、議会と執行部で監視し合い、切磋琢磨し、お互いでまちをよくしていく相乗効果がなされているようで、まさに理想的な行政の在り方だと感じ、尾鷲市政にも、より一層お互いの監視役を意識して、その上で尾鷲市の発展を一丸となって目指していきたいと感じました。

次に、本年初頭に、私自身も含め、子育て世代にとっては心うれしい出来事がございました。本年1月4日、伊勢市で行われた岸田首相の年頭記者会見において、「異次元の少子化対策」を発表し、岸田総理は会見の中で、異次元の少子化対策に挑戦するという内容で、4月のこども家庭庁発足まで議論開始を待たず、子育て政策を強化するとし、政策の基本的な方向性として、「経済的支援の強化」「子育て家庭を対象としたサービス拡充」「働き方改革の推進と制度の充実」を挙げられました。いよいよ国を挙げて、本格的に少子化問題に取り組むという意気込みが、テレビや新聞からひしひしと伝わってまいりました。総理が中心となり、国家的プロジェクトとして子育て支援に全力で邁進していただけることは、本当に頼もしく感じます。

まず、2023年度日本国予算の編成のさなか、自民党の責任者であられる茂木敏充幹事長が、児童手当の所得制限の撤廃を打ち出しました。同時に、茂木幹事長は、多子世帯への加算の増額や支給対象年齢の拡大も、「前向きに検討すべきだ」と主張されております。少しずつではございますが、政権与党たる自民党も、今までは企業中心、経済中心にアプローチされていましたが、今年度から子育て支援という側面からもアプローチしていただいているという感触がございました。

今回、尾鷲市の当初予算案を拝見し、子ども医療費助成事業の拡大など、一昨年来から、私も一般質問の中で触れてまいりましたが、尾鷲市の子育て支援に対する意気込み、同時に子育て世代に対する熱量を感じ取ることができました。国の勢いに乗っかり、尾鷲市もどんどん邁進していくことを期待しております。

では、本題に入らせていただきます。

昨年に問題となった尾鷲総合病院における職員の働き方や現場の状況についてお伺いします。

病院内では、全体として、定期的な面談をされているとおっしゃっておられま

したが、12月に問題とさせていただいた職員のメンタルケアとして、その後面談は実行されておりますでしょうか。その面談や話合いの中から、何か具体的に、執行部として問題点や気づきなどありましたでしょうか、教えていただければと思います。

そして、前回あったように、今後、職員さんたちの心身の限界を超えない、これ以上負担や不安を抱えないための再発防止策をお考えでしょうか。具体的にお答えいただきたいと思います。

次に、子育て支援について伺います。

前回12月の一般質問にて、多子世帯支援事業の対象品目を増やしてほしいという要望をさせていただきましたところ、迅速に品目数を増やすという報告をいただき、大変うれしく思いました。その矢先、令和5年度の子育て支援事業の内容には、以前のものにプラスの事業が増えており、中でも国の方向性と同様に、子育て支援に具体的な予算を加えていただき、改めて福祉保健課の皆様はじめ、市長、執行部の皆様には感謝申し上げます。大変ありがたく存じます。少しでも尾鷲市の子育て支援の幅が広がったこと、一市民としても、子育て世代として心よりうれしく思います。

そして、今後の課題としては、市長の所信表明にもあったように、子供の居場所づくり、子ども食堂や自然に触れる学習支援等の充実を拡大していく方向だということは認識しておりますが、それらの具体的な方向性や具体的な支援内容を教えていただきたいと思います。

そして、市長が度々おっしゃっております、子育てしていくには、働く場所、仕事がある環境が必要です。企業誘致や企業支援が子育て支援と同様に不可欠だと市長もおっしゃっておられ、昨日の仲議員の質問にて、大型企業誘致の件、そして丸茂水産農林調整監からあった尾鷲市の漁業の現状から、目標・課題に対して私自身も強く共感します。

手厚い子育て支援を受けた尾鷲市の子供たちが、郷土を愛し、郷土を守るように、幼少期から将来その子たちが大人になったときに、尾鷲市に対して還元してくれる、尾鷲市を支えてくれるといった好循環をつくっていくには、守られる存在から守っていく存在になったときに、尾鷲市で何ができるか、どんな力が発揮できるのか、そういった尾鷲市で生まれ育ち、尾鷲市で住み続けたいと思う人たちと、市としてもお互いに好循環をつくるための一連のつながりがしっかりした土台のある政策が必要不可欠だと考えます。

市長も、そこに対しては強く思いをおっしゃっておられるのですが、一つの事業が他の事業につながるように、点と点になっていた事業が今後は線でつながっていくように、子育て支援といってもいろんな角度から、執行部で言うといろんな部署で子供たちに関わる事業をされておられるので、各部署での目的、成果、結果だけではなくて、尾鷲市の子育てに関わる事業として、福祉保健課から教育委員会をはじめとして、農林水産、生涯学習課と、そして尾鷲市全体で一つの事業の目的や過程を認識し、共有していただき、関わる課が一つとなって進めていくべきだと感じます。これは、子育て支援だけのことではなく、他の事業に対してもそうしていくべきだと感じます。言葉では簡単に説明できますが、一丸となってよい成果を出すということは、なかなかそう簡単に達成できることではないと思います。だからこそ、議員と執行部で尾鷲市政を厳しく監視していき、そして、市民の皆様の声を丁寧に聞き、市全体が尾鷲市を盛り上げていける雰囲気がつくれたら最高にすてきな在り方であると考えます。

次に、学力向上政策についてお尋ねします。

昨年も同様の質問をさせていただきましたが、今回は、教育長が代われ、再度、市長はじめ、田中教育長の御意見やお考えを伺いたいと存じまして、質問させていただきます。

私は、現在、小学生2人の母親であり、学力向上、つきましては、勉強の質や学習の機会、教育環境の選択の僅少、並びに尾鷲市の教育に関して、非常に注視しております。他の保護者様の生の声も聞く機会が多くある中、やはりたくさん問題や課題があると感じます。

今回は、学力の向上、特に基礎学力向上に注視して質問させていただきたいと存じますので、小学校の教育状況を中心にお聞きいたします。

初めに、尾鷲市における令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果について、市長及び教育長の率直な御感想をお聞かせください。

次に、小学生の学力向上に向けて、田中教育長の意気込み、目標などもプラスして教えてください。お答えできる範囲で、可能ならば目指すべき学力テストの点数など具体的な目標を教えてくださいたいと思います。そして、現在の尾鷲市の小学校の教育状況、教育体制について、改善点、課題等ありましたら、具体的にお答えいただきたいと存じます。

次に、先日行われました加藤市長の所信表明におきましては、学力向上政策は、家庭学習など家庭での取組が大切となるという趣旨の説明がございました。もち

ろん、家庭学習が学力向上の大事な要素となることは間違いのないと思います。授業内容を理解し、アウトプットするために、予習・復習といった家庭での支援も必要になることは言うまでもありません。しかし、それがなかなかできない御家庭が少なくない事実がございます。今の子育て世代は共働きが主流であり、日々時間なく動いている中のあと少しの時間で、家庭学習を優先させられる家庭がどのくらいあるのか。そして、親世代の私たちも日々の生活がいっぱい、いっぱいで、子供の家庭学習支援の重要さが薄れてきていることも事実でございます。

そういったことを鑑みると、市長、教育長の考えておられる積極的な家庭学習及び子供自身の自発的な学習という形は、まだまだ理想にしか過ぎず、なかなか現実とのギャップが大きいように感じます。学校の授業が分からないという声も子供たちから一部漏れ伝わってきています。確かに、生徒自身が授業に集中し、授業を理解しようとする姿勢、努力も大事です。けれども、いざ、家庭学習に取り組もうと机に向かっても、授業内容をしっかり把握していないと自発的に学習に取り組めない側面もあると考えます。並びに、様々な事情によりなかなか家庭学習に積極的に取り組めない小学生なども一定数存在します。そういった状況においても子供たちの将来のため、どのような道に進むにしても、現状、学力向上は力を入れるべきで、中でも基礎学力は必須となります。その場合、やはり学校における授業内容改善も重要だと私は考えます。

教育長にお聞きします。

尾鷲市の公立小学校において、子供たちの理解を進めるため、学力向上のために、現在どのような工夫をされておられますでしょうか。あるいは学力テストの結果を基に改善を行う予定はございますでしょうか。

次に、タブレット学習についてお伺いいたします。

私自身、小学校5年生と3年生の子供がおり、まさにタイムリーで子供たちの教育の状況を体感しておりますが、現在の小学校のタブレット学習の活用状況、今現在でのタブレット学習導入により、市内での率直なメリット、デメリットがあれば教えていただきたいと存じます。そして、就学前の子供たちのインターネット利用の時間が非常に多く、内閣府のデータによると、2歳になると、ほぼ2人に1人はインターネットを利用していることが分かりますが、そういった子供たちの幼児期のICT環境から学校教育にどうつなげていくのか。ユーチューブやティックトックを見る小さい子供たちにはどう影響があるのかを鑑みて、就学前の子供たちに対しては、教育委員会としてどう関わっていこうと考えているの

か、お答えいただきたいと存じます。

以上、壇上からの質問といたします。

執行部の皆様、明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中里議員の御質問に対して、お答え申し上げたいと思っております。

まず、尾鷲総合病院における職員の心身のケアについてであります。

尾鷲総合病院の職員、特に医療従事者は、命を預かる現場で相当な重圧の中、日々の業務に取り組んでおります。さらに、新型コロナウイルス感染症の対応により職員自身が感染のリスクがある中で、緊張する現場を担当する医師や看護師などの医療従事者には、私は頭が下がる思いでございます。

そういった中、私は、昨年末の仕事納め、そして今年の年始の仕事始め、病院の開設者といたしまして、訓示を述べさせていただきました。その際に、職員に対して、ねぎらいの言葉をかけると同時に、常に感謝の意を、感謝を思っているということ、この意を表しながら、常に心身のケアを気遣っております。医療現場は、ハードな職場であるため、ストレスなどによるメンタルヘルスの管理はとても重要であると私も認識しております。

具体的な内容につきましては、後ほど病院事務長より説明いたさせます。

次に、来年度の本市の子育て支援についてであります。

私は、かねてより、「子どもは地域の宝もの、育てる守るは地域の役目」と申しておりますが、この尾鷲で生まれ育つ、未来ある子供たちが、健やかに成長することができる環境をつくるために、子育て支援の充実は、本市における重要施策と捉え、これまでも取り組んでまいりました。

新年度においては、これまで以上に子育て支援体制の充実や、子育て世帯への経済的支援に力を入れ、取り組んでまいります。

所信表明でも述べさせていただきましたが、まず経済的支援の一環として、子ども医療費助成事業の対象者の年齢を15歳年度末から18歳年度末までに拡大し、教育費等の負担が大きい高校生世代を持つ保護者への経済的支援を行ってまいります。

次に、多子世帯支援事業につきましても、これまでは、第3子以降を対象としておりましたが、新たに第2子を対象とすることで、ゼロ歳から2歳までの乳幼

児のいる子育て世帯をより手厚く支援してまいります。また、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、子育て支援サービスが利用しやすくなるよう、子育ての相互援助を行うファミリーサポートセンター事業の利用料を半額補助、放課後児童クラブの通所に係る利用料についても、生活保護世帯は全額免除、住民税非課税世帯では、一部減免を行ってまいります。

加えて、尾鷲総合病院の助産師及び子育てサポーターと連携した産前産後サポート事業や1か月健診、新生児聴覚検査等の費用の助成、また「子育て世帯包括支援センター“はっぴい”」では、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく子育て世代に寄り添った伴走型支援を継続して実施し、関係機関と連携した包括的な子育て支援の充実を目指してまいります。

なお、来年度予算には、拡充または新規事業として、保護者への助成につながる事業が7件、ほか2事業合わせて9事業を実施いたします。

このように、本市に暮らす子供や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思えるまち、様々な環境に置かれた誰もが子育てしやすいまちづくりを推進するために、子育て支援の充実に一層取り組んでまいります。

次に、子供の居場所づくりについてであります。

本市が現在取り組んでおります子供の居場所づくりに関しましては、まず、乳幼児と保護者を対象とした「子育て支援センターちびっこひろば」、共働き家庭等の児童に放課後等の適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」、そして全ての児童に安全・安心な居場所として、学習やスポーツ、地域の方々との交流活動を行う「放課後子ども教室（いきいき尾鷲っ子）」がございいます。

「子育て支援センターちびっこひろば」では、主に未就学児の乳幼児と保護者が、「放課後児童クラブ」では、共働き家庭の主に小学校低学年の児童が、「放課後子ども教室」では、全ての小学校1年から6年までの児童が利用しており、保護者が安心して子供を預けられる場所として、また子供たちが生き生きと活動できる場所として大変好評を得ております。

また、本市には、子育て世帯を応援する民間の団体として、子育て世帯に食品の配布や食事の提供などを行う「尾鷲みんなの食堂」や、親子の居場所づくりや尾鷲の自然を生かしたイベント等を行う「子育て支援サークルがりら」がございいます。

本市としましては、こういった子育て世帯を支援する民間の団体を積極的に応援したいという思いから、本年度から新たに補助金を創設し、活動の後方支援に

努めております。

今後につきましても、こうした活動に対する支援を継続して行ってまいりたいと考えております。

また、「一般社団法人つちからみのれ」による日本財団の「子ども第三の居場所」事業の助成を受けた拠点、通称「むむむ」が、今年25日に向井地区に開所いたします。この取組は、「尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言」での「教育の柱」の第1ステップとして検討されてきたものでございます。

「むむむ」という名前は、ヤーヤ祭りの向井町のはっぴの背中に書かれている「む」の文字が、親子・おじいちゃんの三代まではっぴを着て並ぶと、「むむむ」となることなど、それにちなんでいるとのことでございます。このことは、まさにこれから子供からおじいちゃん、おばあちゃんまでの親子3世代が、誰もが「ふらっ」と立ち寄れるみんなの居場所を目指しているものであります。こうした民間による活動や居場所ができてくることは、これからの本市の子育て支援や居場所づくりに大変喜ばしいことであり、行政といたしましても、お互いが連携し合い、補完し合えるような関係をしっかりと築いてまいります。

先ほど議員のほうからおっしゃっていましたが、要するに、経済の活性化と福祉、私は、行政の仕事というものは、まさしく地域経済を活性化させながら福祉を充実させていく、これは両てんびん、同じようなものだと思います。要するに、経済を活性化しながら雇用を創出する、一方では、こういう少子高齢化の中において、福祉というのはますます重要になってくると考えております。したがって、そういう形のもの、今までは、要するに行政においては、縦社会のそういう完結型のものでございましたけれども、これからはどんどんどん横串を刺して横断的な形で事業を進めていくという方針を出しております。それが、今、今年も51項目による主要課題を掲げておりますけれども、大体の部分が横串で事業を行っていかないと、要するに尾鷲市としての事業としては成り立たない。そういう方針を打ち立てておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、学力向上等の取組についてであります。

私は、本市の子供たちの教育につきましても、先ほども申し上げましたとおり、「子どもは地域の宝もの、育てる守るは地域の役目」であると考えており、その中でも学校教育につきましても、本市の重要課題であると考えております。

本年度、新たに「尾鷲市教育大綱」及び「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、令

和5年度以降はその大綱及びビジョンに基づいた教育施策を行ってまいります。
また、先ほどの御指摘のようにゼロカーボンシティの教育の取組として、子供の居場所づくりを実施するほか、これまでに力を入れてまいりました本市の豊かな自然環境を生かした山育、川育、海育などの自然体験プログラムも織り交ぜながら、将来的には教育移住にもつながるような拠点づくりを目指し、各課が連携した自然教育行政を実施しているところであります。

ほか、教育ビジョンとか学力向上について、あるいは全国学力テストの基礎学力の評価とか、いろんなその家庭学習の話、こういう話の詳細につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

私からは、壇上からは以上でございます。ありがとうございます。

議長（小川公明議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（佐野憲司君） それでは、総合病院における職員の心身のケアについて御説明いたします。

前回の令和4年第4回定例会におきまして、「病院内において、よりよい職場環境を構築していくには、各職場で上司と部下が直接話し合う年2回の人事評価時の面談、これに加えまして、さらに風通しのよい職場にするため、現場を管理する所属長などが常にコミュニケーションを取り、悩みや気持ちの変化に気づけるような職場環境になるよう取り組んでまいります。」というふうに御説明を申し上げました。

現在、先ほど話しました人事評価における期末面談の聞き取りを行っている最中ではありますが、役職に就いた職員が常に所属職員の変化に対して、より具体的な“気づき”、これができるよう取り組んでおります。

そのため、看護部におきましては、ワークライフバランス、ハラスメント防止、人材育成の方法、部下の健康管理などの教育課程が盛り込まれた研修を役職職員などに受講させております。

今後も引き続き、働きやすい環境になるよう取り組んでまいりたいと思います。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えいたします。

新しい教育ビジョンの中で、「確かな学力の定着」を重点目標の一つとして掲げ、「基礎的・基本的な知識・技能の習得と学ぶ意欲の向上」、「教職員の指導力の向上」及び「家庭・学校・地域の連携による教育の推進」の3つの方向から具体的な施策を進めることといたしております。

まず、学力の問題ですが、基本は教育ビジョンにのっとって行ってまいります。その中でも、私は、特に力を入れてやっていかななくてはいけないと考えておりますのは、まずは若手教師の授業力のアップです。

子供たちに興味、関心を抱かせるような魅力のある事業を行うためには、しっかりと取り扱う教材の分析が必要であります。そのためには、校内研修で先輩教師や管理職からアドバイスをもらい力量を高める必要があります。あわせて、研究授業だけでなく、ふだんから授業を見せ合い、互いに学び合う機会を多く設けていきたいと考えております。

しかし、各学校の現状を見ると、40代、50代の教師が激減しており、そのため、これまで受け継がれてきたものが途絶えてしまっていることも幾つかあるように思われます。それらを補うため、本市の指導主事や紀州教育支援事務所との連携を図りながら、校長のリーダーシップを発揮して、校内研修の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、基礎・基本的な知識・技能の習得が挙げられます。

まずは、各学級・各学校で、どれだけの児童生徒が基礎的、基本的な学習ができていないかを、しっかりと学校、学級で把握してほしいなと思い、先日の校長会でもその辺を指示しました。それを把握した上で、じゃ、その子供たちにどのような授業の中で活躍の場を与えるのか。それから、補充学習を放課後なり何々タイムというのがありますから、そういう中で補充学習に組むことが必要であると考えております。毎時間理解ができないことばかりの授業では、子供たちのモチベーションは下がる一方です。児童生徒の学習状況をしっかりとつかんでいると、授業づくりのとき、その状況を加味した授業の組立てができます。それが、ひいては学習意欲にもつながっていきます。

次に挙げるのが、家庭学習の充実です。

学力向上について、学校だけでなく、家庭・地域と一体となって考えていきます。

尾鷲の子供たちが、ゲーム等に費やす時間が多く、家庭学習の時間が少ない傾向にあります。学校でしっかりと学習したことをより確かなものにするために、また発展的な学習に取り組んだりするために、学年が進むほど家庭学習が重要になってきます。そのため、本年度立ち上げた学力向上推進協議会を中心に、子供たちの生活の見直しをしていきます。もちろん、そこには家庭だけに任せるのではなくて、教師が積極的に関わり子供たちの様子をしっかりと捉えた上での宿題

の質や量について考えていきます。家庭では、「今日はよく頑張ったね」という声かけをしてあげることなどをしていただきたいと思います。学校では、子供たちが持ち帰ってくる家庭学習の内容に対して、丁寧に評価し、今後の方向性やとか、もう少しここはこうしたらいいんじゃないのというようなアドバイスをしていくことも重要と考えております。

以上、私の教育ビジョンにのっとっての学力向上に向けた考えで、これらを校長会等で共有しながら進めていきたいと考えております。

次に、家庭での学習についてであります。

現在、家庭学習につきまして、本市の小中学校では、家庭学習強化期間を設定し、取組を推進しているところであります。

各学校においては、児童生徒が自発的に家庭学習に取り組むことができるよう、担任の指導の下、帰宅してからの家庭の時間の使い方について、目標を立てて計画表を作成した上で、実施期間を記録し、アンケートや振り返り等を行っております。実際、平日1日当たりの家庭学習に取り組んでいる時間、平日1日当たりのゲームや動画等を視聴した時間等で少し改善が見られている児童もおります。しかし、改善につながっていない児童がいることも事実でございます。

先日、各学校の担当が集まって行われる尾鷲市学力向上推進委員会において、取組の反省を行った中で、少しずつ手応えが感じられるようになったとか、授業に対する集中力が出てきたという意見も各先生から出ておったそうです。

次に、タブレットを活用した家庭学習についてであります。

タブレットを活用した家庭学習については、夏休みなどの長期休業中に実施しております。また、本市では、ホームページで家庭学習サービスを行っており、タブレットを持ち帰らなくても、家庭におけるパソコンやスマートフォンでオンライン学習が可能になっております。現在、平常時においては、タブレットを活用した家庭学習はそれほど行われておりません。

国の調査によると、全国の64%の学校でタブレット持ち帰りの準備は整っているにもかかわらず、75%の学校が平常時に持ち帰り学習を実施していないという状況があります。その要因としては、タブレットは、まず授業の中でタブレットの活用が進められているということです。そして、次にタブレットの破損や紛失のおそれ、家庭での充電不足、タブレットの置き忘れなどが挙げられます。Wi-Fi環境が整っていない御家庭もございますので、タブレットを活用した家庭学習については、学校現場とも協議、調整しながら進めていければと思います。

す。

また、議員さん御指摘の就学前の幼児期におけるインターネットの利用時間ですけれども、教育委員会としても懸念しているところがありますが、福祉保健課と連携を図り、小学校、中学校と同様に保育園等においても、就学前チェックシートで調査を実施しております。そのことについては、結果については小学校入学後の参考にしております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） すみません、議長、ちょっと座って失礼してもよろしいでしょうか。

議長（小川公明議員） 許可します。

9番（中里沙也加議員） 失礼します。

最初に、病院の件なんですけれども、今回、たくさんの意見がある中、私にお話ししてくださった方だけの意見に寄り添って病院の運営をしていくわけではないと思いますので、いろんな角度からの意見などを考えた上で、本当に、今後も職員さんたちのメンタルケアは本当に重要だと思いますので、おろそかにせず大切に考えていっていただきたいと、十分御配慮のほうよろしく申し上げます。

次に、福祉なんですけれども、市長の言葉からたくさんの民間の事業との連携や、今、市でもやっている事業の説明がありました。私も実際に自分の子供を含め利用させていただいて、とても、すごく充実した事業だと思っております。これに加えてなんですけれども、少し市民の方から御意見いただいたことがありまして、私から、福祉保健課、これは生涯学習課にも関わってくるかもしれないんですけれども、一つちょっとお伝えしたいことがあります。

今、市でやっている事業なんですけれども、民間の方とも連携されておられる事業に対してもそうなんですけれども、少し、就学前、幼児、ゼロ歳から5歳までの子供に対するイベントが少し少ないんじゃないかなという御意見をいただいております。そこで、一つ、私は提案なんですけれども、今、尾鷲のヒノキを使った木育、あと山、川、海などを使った行事等ございますが、それにプラスして、今、例えば木育でしたら、小学生からは体験できるんですけれども、小さい子供、小さ過ぎると、木を切ったりできない、あと一緒になって木を触ることができないことが多いようで、他の地域の尾鷲市外でやっていらっしゃる幼児向けの木育の内容を伺ったんですけれども、企業の方がそういった幼児に向けた道具に、道

具に対して幼児に向けた形に作り変えてくださったりとか、幼児を中心にできるように工夫していただいているそういう民間の企業さんなどがあるようで、そういったところと連携して幼児向けのイベントをされているところもあるようで、ぜひ尾鷲市もそういった方法でもっと幼児に向けたイベントが増やしていけないかなというところを一つ要望させていただきます。

そして、もう一つ、親子で共同で参加できるようなイベントが少し少ないかなというのを感じておりました、もう少し魚釣りだったり、山に登ったり、一緒に、親子一緒になって参加できるようなイベントがあったらいいなと思っているんですけども、今、尾鷲の福祉のほうで、生涯学習のほうでされている幼児向けのイベントというのは、今、どのぐらいありますか。お答えをお願いします。

議長（小川公明議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） それでは、御説明いたします。

まず、福祉保健課における幼児向けイベントについて御説明いたします。

福祉保健センター内に設置してあります「子育て世代包括支援センターはっぴい」では、毎週月曜日の午前に児童ルームを開放し、親子の集いの場を設けており、毎月第3月曜日には、「おたのしみデー」と称して、おもちゃづくりや子育てについての講座を開催しております。

また、尾鷲第二保育園内にある「子育て支援センターちびっこひろば」では、その月々に合わせた季節のイベントや親子講座等を行っております。さらに、幼保連携型こども園の「ひのきっここども園」においても、子育て支援の一環として「親子ヨガ」や「ミニ運動会」、「買物ごっこ」などのイベントを行っております。

一方で、民間の子育て支援団体である「尾鷲みんなの食堂」では、子ども食堂として、食事の提供や食品の配布を月1回行っており、また「子育て支援サークルがりら」におきましても、尾鷲の自然を生かしたイベントを月1回実施していただいております、どちらの取組も子育て世帯に大変喜ばれております。

以上です。

議長（小川公明議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（平山始君） それでは、次に、生涯学習課における児童向けのイベントについて説明いたします。

まず、図書館の活用になりますけれども、図書館ボランティアさんの協力の下、「おはなし会」のほうを定期的を実施しております。内容、開催頻度としまして

は、2歳くらいまでの乳幼児を対象としまして、毎月、これは第1木曜日に、童歌ですとか手遊びを交えながら絵本の読み聞かせを行う「おはなしだっこ」、あと3歳からの幼児を対象として、毎週土曜日に季節を感じるテーマに関する本ですとか、紙芝居、あと英語の本の読み聞かせを行う「おはなしひろば」のほうを開催しております。

新年度からは、乳幼児と保護者が集まる場所に司書が出向くような「出張おはなし会」というようなのをちょっと計画のほうしております。そのほか、幼児とこちら児童を合わせて対象にしたイベントになりますけれども、子育て支援団体ですとか、地元の事業所さんのボランティアと協働した子育て関係課による「子育てHAPPY DAY」のほう、こちら主に、地元の仕事の体験ができる「お仕事体験」などのイベントを、こちらは年3回開催しており、親子で楽しんでいただいております。

以上です。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今それぞれ担当でやっている福祉保健課、それから生涯学習課の具体的な幼児向けの具体的なイベントについて御紹介させていただいたわけなんですけれども、私は、議員がおっしゃっていますの中で、尾鷲市として民間団体といろいろタッグを組み合わせながら、一大イベントというのか、特に「子育てHAPPY DAY」、これ、たしか年3回やっていて、民間との連携により実施しているものなんですけれども、特に、私、議員御提案のイベントもそうですけれども、この子育てに関するイベントというものは多種多様であり、また行政が行うものはもとより、民間の団体や事業者が行うものも数多くございます。このようなイベントは、市だけが行うものではなく、民間とも協働しながら、それぞれの強みを生かした支援を行うことが、子育て支援を継続していく上で重要なことであると考えております。

そういった中で、これも市民の皆さんから、あるいは子育て世代の皆さんから御要望があったときに、要するに、毎月毎月、きちんと子供イベントというのですか、それをカレンダー化しながら、きちんとやっぱり情報を発信してよというふうなそういう声が、たしか去年の10月ぐらいにあったんですかね。たまたま軌を一にして、我々はホームページをきちんと更新しました。そして広報おわせでもってきちんとした毎月1ページ、子育てカレンダーというようなものを提供していてそういう情報発信にも努めていると。で、もう民間の団体とか事業者が

行うイベントについても、先ほど申しましたように、本市のホームページ、あるいはその中のこの子育てサイト、この中にあります尾鷲わんぱく子育てガイド、こういう中で、市内で活動する団体事業者のサイトにリンクを設定して、情報発信を行っておりますので、ぜひその辺のところを十分御活用いただければと思っております。

そして民間の団体、あるいは事業者と協働しながら、子供たちにとってわくわくするような、興味を持ってもらえるようなイベントとなるよう、今後も創意工夫をしながら実施してまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 各課の担当の方からたくさんイベントの御紹介いただいて、やっぱりこれだけ聞くとすごいたくさんあるなと思うんですが、先ほど私にいろいろ意見を言ってくださった市民の方々の声からすると、やっぱり幼児向けのイベントが少ないと感じているということがありますので、市長からもおっしゃっていただいた情報発信の部分で、すごい以前から言わせていただいているんですが、私、もっと発信してくださいというはずっと言わせていただいている、本当に最近はたくさん各課からLINEからはじめ、たくさんSNSに発信していただいているとは思いますが、それでもまだ足りないのかというところがあるかもしれないので、ぜひその辺には力を入れて発信していただきたいと思います。

私も提案させていただいたイベントの内容なんですが、そういったことも含めたくさんの案があるとは思いますが、そういったことも含めて、まずは既存の事業にプラスアルファで、何か少しでもしていただけないかなというところがありますので、ぜひできるところから、親子イベントも少し増やしていただくとか、そういうところを組み込んでいただけたらなと思っております。

冒頭でも申しました、国も子育て支援の予算に力を入れているということをお伝えしましたが、今後の尾鷲市の福祉保健課として、子育て支援を筆頭とすると、今の大きな課題、目標などございますでしょうか、市長。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申しましたように、子育て支援については、私も重要施策の大きな一つであるということで前向きに捉えながらこの事業を進めていきたいと、これについては変わりございませんけれども。全般的に、今、この前、厚

生労働省が、2022年に生まれた子供の数が統計開始以来初めて80万人を割り込んだ、79万9,000人となった速報値を発表して、「少子化は危機的な状況」との見解を示されましたのですけれども、そういった中で、本市においても少子化というものは大きな課題として捉えております。一層、子育て支援に力を入れて取り組む必要があると私は考えております。

そういった中で、少子化の背景には、先ほども議員御指摘のありました雇用の不安定さ、あるいは子育てや教育に係る費用などの経済的な問題、と同時に出会いの機会の減少、年齢や健康上の理由、そして個々人の結婚・出産・子育てに対する考え方、これが多様化しております。こういう様々な要因が複雑に絡み合っているというのが、要するに少子化の背景ではなかろうかと思っております。

そういった中で、一方、結婚や妊娠、出産、子育てと、ライフステージが変わります。そのステージに応じた課題がそれぞれありますけれども、さらにその個々の状況に応じた課題もあることから、必要とされる支援、取り組むべき課題は、一つや二つではなくて多岐にわたると私は思っております。そういう、要するに、場面、場面を考えていながら、その施策を考えていかなきゃならないんじゃないか。先ほども言いましたように、このことからどの世代にどのような支援を優先して行うのか、子育て世代のニーズも踏まえながらしっかりと取り組んでいきたいと、このように考えております。

本市の来年度の子育て支援は、先ほども申しましたように、経済的支援に大きく重点を置いて取り組むと同時に、併せて保護者や子供に寄り添った相談支援や居場所づくりにも取り組むことで、我々の大上段に構えています「第7次尾鷲市総合計画」に掲げる、「安心して産み、健やかに育てる環境をつくるとともに、地域全体で子育てを支え合うまちづくり」、これを目指して着実に進めてまいりたいとこのように考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 市長の子育て支援に対する思いがすごく伝わってきました。今後も期待しております。よろしく申し上げます。

次に、学力向上についてなんですけれども、これは、福祉保健課も生涯学習課のほうにも関わってくることもかもしれないんですけれども、先ほどの市長の発言にもあったように、子供の居場所づくりに関わることに對してちょっとお聞きしたいと思います。

フレームワークで、家庭学習と困難な子供たち、あるいは学習塾に通えない子

供たちに対して、例えば放課後学習支援などのような枠組み、一つの案として、退職された先生など経験豊かな先生方を集っていただき、基礎学力向上政策の一つとして、宿題を見たり疑問点を確認する、そういった支援の場を市が筆頭になってつくっていくことを検討していただけないでしょうかということなんですけれども、学校以外でも学習の支援、家庭学習の応援の場として、市が直営なのか民間を支援するのか、どんな方法でもいいので、どうか何かそういった学校以外での学習、平等に学習できる機会が市のほうが筆頭につくっていただけないかという御要望をさせていただきたいんですけれども、市長、どうお考えでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 特に放課後、要するに子供の居場所づくり、特に放課後というものに対して、それで一方では、先ほどおっしゃっているような基礎学力の向上、放課後の学習支援ということが中心のように思えるんですけど、それでよろしゅうございますか。

9番（中里沙也加議員） はい。

市長（加藤千速君） その辺のところは、十分教育委員会、教育長のほうで十分吟味しておりますので、教育長のほうから詳しく説明させていただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） 放課後学習支援についてお答えいたします。

放課後の学習につきましては、まずは各学校で教員がしっかりと補充学習を行ったり、学習会を設けるということが、学校としての一番の支援かなというふう考えております。また、ある小学校では、週1回金曜日にボランティアの方々にも活動していただいております。

学校以外の学習できる場を設けてはどうかという御提案ですが、教育委員会としましても以前から検討しているところでございます。しかしながら、先ほども言いましたけれども、教員不足が大きな問題となっており、学校現場においても講師等の任用に大変苦勞しているのが現状であります。定年退職後も再任用として、現役で活躍される方がほとんどであり、学習支援員をどう確保していくかというのが大きな課題となっております。

また、学習支援の場を設けるだけで子供は集まりません。持続可能な取組とするためには、子供たちや保護者のニーズに応じた魅力のあるものにしていく必要

があると考えております。

引き続き、教育総務課及び生涯学習課が連携して検討を進めていきたいと考えております。

議長（小川公明議員） 教育長、発言を求めるときは、議長と声を出して挙手してください。

教育長（田中利保君） 分かりました。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 今回、こういった子供の居場所づくりに関連して、放課後の学習支援をお願いした理由の一つとしては、教育長、市長がおっしゃる家庭での学習、自発的な児童の学習の機会、時間というのが、やっぱり各家庭で、現実取れていない、できないという保護者様がたくさんいるという事実を私は知って、教育委員会ははじめ教育長にすごくお伝えしたかったことなんですけれども、その家庭学習をしてほしい、したほうがいいというのは分かるんですけれども、今の現状、できない家庭が多いというところがすごいギャップがあると冒頭でも申したんですけれども、その部分に対して、今、どう考えておられますか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） そういう現実がある、現状があるなというの、把握しております。

先ほども言いましたように、学校は家庭に家庭学習を丸投げするという形でしたら家庭の人も困ると思いますので、そこには絶対教師が手を加えるというか介入して、家での学習の仕方、内容、そういうのをきちんと本時の授業と相まって、そしてそういう課題を与えていって家でもやれるようなということを考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） そういった現状がある中で、そこをもっと深く掘っていただいて、そういったギャップがあるという現状を見ていただいて、また新たな教育方針を持っていていただきたいなと思っております。

家庭での学習の面は、もうお母さんたちの率直な意見を代表して言いますが、もう学校に丸投げしたいというところが本当の感想だと思います。ですが、そこで協力していただかなければいけないというの、家庭でも分かっておりますので、ぜひ教育委員会での思い、このぐらい協力していただければいいんですという、声かけだけでもいいんですという部分を、もっと家庭の親御さんたちに伝

えていただくというところに力を入れていただけたらなと思います。

タブレットの学習なんですけれども、私からこれの件に対して、ちょっとまた提案なんですけれども、今、そのタブレットの、宿題でタブレットを使うということがすごい少ないなと感じております。先ほど、おっしゃっていただいたように、やっぱりタブレットの使われている時間が少ないということなんですけれども、やはりここはちょっと、どのぐらい尾鷲市のほうで利用できるのか、調整は、私には分からないんですけれども、もう少し電子機器での宿題があると、子供たちが率先してやるというところを私の子供をはじめ周りの子供たちを見ていて、自発的な学習というところは、やっぱり電子機器でしていただくと、すぐくのってやってくれるなと思うところがあるので、ぜひもうちょっとタブレットを活用した家庭学習を取り組んでいていただくお気持ちはないでしょうか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） 先ほども言いましたように、今、日本全国ということなんですけど、タブレットを授業の中で使っていくというのが一番の今のところの取組の中身ですね。それで、家に持ち帰ってというところはまだまだ進んでいないということなんですけど、議員御指摘のように子供たちは意外とあれでしていくのが物すごく興味、関心が湧くという点で、決して二者選択というか、紙ベース、プリントベース、ノートベースの宿題と勉強と、タブレット、どっちかをということではない。やはりどちらも有効的なことがありますから、やっぱり鉛筆を持って字を書いていくということも非常に大事なことです。これもやはり家庭学習の重要な一部と考えておるし、それから今の子供たちにとっては、もうタブレット、インターネット、なくてはならないですから、そちらも利用していくという点については、まだまだこれは本市としてもそれを検討していくというふうに考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 教育長、おっしゃるとおりだと思います。

どちらとも併用して、特にタブレット学習ですと子供たちが喜ぶことが多いということをお伝えさせていただきたいと思います。

最後に、タブレットを活用するにしても、誰一人取り残さない、一人一人の特徴をつかんだ個人個人の個性を生かした授業の支援を確実に進めていていただきたいと思っております。

尾鷲市のように自然あふれる場所では、幼児期時代にはたくさんの経験や感性を思う存分に育めますので、他人との比較よりも、自然で学べる空気や音や匂いを感じて自分らしく成長することができる場所だと思っております。昨年の質問でもお伝えさせていただきましたが、本当にこれは尾鷲市の売りだと思っておりますので、何度でも言わせていただきます。ぜひ、そういった部分の発信をもっとしていただきたいと思いますと思っております。

田中教育長におきましては、昨年の全員協議会の中で、尾鷲市の教育を少しでも前進させるために頑張りたいとパワフルな決意表明をされておられました。尾鷲市の教育がより一層子供たちのためになるよう、教育長をはじめ執行部の皆様、御尽力いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時13分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、中村レイ議員。

〔8番（中村レイ議員）登壇〕

8番（中村レイ議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

痛ましいトルコシリア大地震から1か月がたとうとしており、被害に遭われた方に寄り添い、そして亡くなられた5万人近くの方々に追悼の誠を捧げたいと思います。

今年は、東京大震災から100年目だそうです。南海トラフ大震災の危険性は、毎年増加しております。公共構造物の新設を考える前に、耐震について議会のチェック機能を十分働かせ、真剣に南海トラフ大震災に備えたいと思います。

月日のたつのは早いもので、議員として一般質問をさせていただいて、はや二巡り目となりました。血の巡りの悪い私にも、2年たってやっと気づいたことがあります。

それは、加藤市長の人となりです。早く言えば、いいところです。

私は市議になった当初、加藤市長の人気の高い秘密がいま一つよく分かっていませんでした。でも、2年の間に少しずつ加藤市長の人となりとしてのいいとこ

ろがだんだん分かってきたのです。加藤市長は、少年の心を持った素直な人だったのです。

例えば、私に向かって、「口さえ開けへんかったら、いい人に見えるのに。」と言うのですよ。でも、まあ、これは私も認めるところなので、「おっしゃるとおりですが、何か。」と、いつも答えさせていただいております。

市長は大阪が長いので、漫才のようなぼけとつつこみを理解していただけて、とても楽しい人です。たまに、私と意見が合わず、たまにですが、議会でバトった後もバイバイと手を振り合って別れることができるのです。

このように、加藤市長は、議論と人となりを完全に分けて考えることができる人だったんです。これは私にとって貴重な大発見でした。

このような素直な市長に、国は、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定をめぐり、2月10日に国の責任で取り組んでいくと閣僚会議で明記され、パブリックコメントが終わると基本方針が改定され、そうしたら、文献調査は首長のみの判断で、議会や市民の意見は取り入れられなくなりますよ。その後の概要調査は、知事と市長のみの同意で進みますよ。国土地理院が開示している地質図を御覧になったことがありますか。「尾鷲は花崗岩の日本最大級の塊でできた地域で、最終処分地として最適地であり、海からも近く、有力候補地だから持ち込み禁止の条例が要りますよね。」と伝えると、市長は、「俺は、核ごみについては誰よりも勉強した。だから絶対に持ち込ませない。」と言われました。「それなら、加藤市長は、尾鷲市長を永遠に辞めることができなくなりますよ。」と言ったら、「そらあかん、市長はむちゃくちゃ忙しいねんで。それに、あんたみたいな相手にせなあかんから疲れんねん。」とおっしゃいました。このようなやり取りの後、私は少し考えました。確かに、市長が国策に逆らって核ごみ持ち込みの禁止条例なんかつくったら、それはやっぱりまずいわなと。で、議員発議でつくれば、市長は、国に対してうちの議員がこんな条例つくってしまったと渋い顔で言えばいいのだと、そこで私たちは、尾鷲市民と尾鷲市長を核汚染の被害から守るため放射性核物質持ち込み禁止の条例を発議しました。

他の議員の方々は、討論が足りない、市民全体で議論すべきと言われますが、法令化される前に条例をつくらなければ市民の意向は反映されません。将来において、若い世代が高レベル放射性物質を持ち込みたいと思う方が多くなれば、そのときは、また若い皆さんが議員になり、高レベル放射性廃棄物持ち込み可能条例を発議すればいいのではないのでしょうか。放射性核物質持ち込み禁止条例は、

市長が提案する総合計画の目玉であり、私も大好きな言葉、安全安心で、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現の第一歩だと思いますが、市長はどのように思われますか。

安心安全と言えば、子供たちの楽しみの一つ、小中学校給食が始まり、卒業する中学生にカレーが提供され好評だったと新聞で読みました。

今後は、地産地消の魚を使ったメニューで、給食甲子園に出場される予定はありますか。ちなみに今年の優勝メニューは、紫黒米御飯、牛乳、サワラのしょうゆこうじソース、切り干し大根のサラダ、野菜と豆乳のクリームスープ、ミカン、どうでしょう。これなら尾鷲の給食も優勝を狙えるのではないのでしょうか。学校給食のメニューは、ホームページでアップされますか。

そうして、もう一つ、安心安全とは言えない中学校のエレベーター問題があります。

そもそも中学校にエレベーターを増設する理由は何だったのか。策定年月日も記入されていない尾鷲中学校給食基本計画では、尾鷲中学校は災害時の避難所施設となっていることから、学校施設としてのみではなく、地域コミュニティ施設としてバリアフリー化を積極的に進める必要があり、バリアフリーに対応したエレベーターを検討していますと書かれております。人件費なども考えると、配膳室を造るよりエレベーターのほうが事業費が削減されるとも書かれています。でも、実際には各階のエレベーターの前の部屋は、配膳室すなわち給食保管庫として使われていますが、給食基本計画にうたわれているとおり、地域災害弱者が自由に安心安全にエレベーターを使えるのか、お尋ねします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） まず、冒頭に、いろいろお褒めありがとうございます。でも、何か褒めていただくと、何か次の言葉が出ないような感じなんですけど、そこはびしっと行きたいと思っております。

まず、中村議員がおっしゃっています放射性廃棄物持ち込み禁止条例、これを発議するというような話でございますけれども、まず放射性廃棄物というのはどういうものなのかということも、ちょっとかいつまんで御説明したいと思っておりますのですけれども、原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物、これの最終処分場の選定をするということが、今、国でもいろんな話題になってい

ると。これまで北海道の寿都町、あるいは神恵内村、この1町1村が、選定の第1段階となる「文献調査」、これに進んだことは、私も報道などで存じ上げてございます。先ほどおっしゃった、現在、国においても最終処分関係閣僚会議、こういったものが発足されまして、関係府省が連携して「国を挙げた体制構築」に取り組んでいることが報じられております。こういうこれは事実でございますので。

ただ、議員御発言の放射性廃棄物を持ち込ませない条例は、全国的にも何市かございます。何市何町ね。制定された市町というものは、それぞれ様々な議論を経て制定されたものと私は思っております。全部で1,700幾つかの市町村がございすけれども、事実として実際問題調べたところでは31市町、それが、要するに、条例を出されていると。そういった中で尾鷲が突然どうのこうのというのはあるのかなと思って。だから結論から言って、本市におきましては、今そのような状況ではないと、いろいろおっしゃっていただきましたけれども、今の現在そのような状況にはないということだけは壇上で申し上げたいと思っております。

次に、学校給食についてなんですけれども、やっと学校給食も完成しました。

その件につきまして、一応経緯というものを御報告させていただきたいと思っているんですけれども、まず、尾鷲小学校及び尾鷲中学校の給食に関しましては、昨年の令和4年7月より尾鷲市学校給食センター関連工事と、それから尾鷲中学校エレベーター等設置工事に着工して、中学校のエレベーターは昨年の12月に完成して、学校給食センター関連工事が本年の1月末に完成したところでございます。

給食センターにつきましては、先月2月13日以降、給食調理員への機器取扱研修等を実施しまして、調理場あるいは調理器具、食器等の消毒・洗浄等も行い、安全・安心な給食の提供に向けて準備を進めてまいりました。そして、同月20日から尾鷲小学校低学年での給食を開始し、27日からは、尾鷲小学校全学年での給食が再開したところでございます。また2月24日には、尾鷲中学校3年生約120名でございすけれども、120名に対しまして、試食という形ではございますが、給食センターから尾鷲中学校に配送し、給食を取ってもらったということでございます。生徒たちから「非常においしかった。」と、大変好評だったと私は聞いております。

私自身も、先日、尾鷲小学校の学校給食センター、そして尾鷲中学校のエレベ

ーターの視察を行いました。非常にいい施設が出来上がったと思っているところでございます。4月以降、新たに尾鷲中学校での給食開始に向けて、安全・安心な給食の提供を無事スタートできるよう、施設設備の保全管理を担う学校長において準備を進めている状況でございます。

次に、地産地消、それから給食メニューの公表について、あるいは給食甲子園ですか、その件について、議員からの御発言がございましたけれども、地産地消の推進、あるいはその給食メニューの公表、こういったものについては、本市といたしましては、「食育」ということについて私は力を入れています。非常に重要なものであります。そういった中で、まず給食食材における地産地消の観点から申し上げますと、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、これを活用しまして地元産品のブリとかマダイとかマハタ、これを給食食材として、学校、幼稚園及び保育園に提供するなど、魚食普及あるいは地産地消、地元事業者の支援事業として実施してきたところでございます。

令和5年度の当初予算案としましても、「学校給食等における地元水産物活用支援事業」として予算計上しており、この事業については、今後も継続してまいりたい、このように考えております。また、地元で収穫された農産物、こういったものも給食食材に活用できないか、そういったことも活用できるような形で、今後、検討してまいりたいと思っております。

それから議員から御提案のございました給食甲子園、具体的にメニューを御披露していただいて、なかなかのものだなと、挑戦もしたいなと思っておりますんですけども、今現在は、しっかりとした目的もしっかり、今聞いたばかりです。この話はあったと思うんですけども、ただ、前々からいろんな方から「学校給食メニューを公表したら。」というような話もございました。これ、議員からさっき質問あったかどうかちょっと分からないです。そういうことにつきましても、世間皆さん方、関係者の方々からいろんな話を聞いておりますので、一応、学校給食センターが完成したこともありますから、4月からホームページ等で給食メニュー、これを公表していくように準備を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 最後の質問の中学校のエレベーターをバリアフリーで、いつ

でも誰でも使えるのかということについてお答えいただいているんですけども。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） エレベーターの使用云々等々についての御質問については、担当課のほうから説明いたします。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、説明いたします。

尾鷲中学校のエレベーターにつきましては、他市町の状況や学校と協議した上で、バリアフリーに対応したコンテナ配送用エレベーターを設置いたしました。

エレベータールームの施錠に関しましては、計画段階では、やはり生徒の口に入る食品ということもあり、学校との協議で、学校運営上、鍵をかける必要もあり得るということから施錠できるドアにしましたが、今後、尾鷲中学校で給食を開始し、運営に慣れてきた時点で施錠をせずに運用していく方針で学校と調整しております。安全面につきましては、生徒等が本来の用途以外でエレベーターを使用しないよう、学校内での指導についても徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 市長にお伺いしたいんですけども、今年2月10日の閣僚会議において、政府一丸となって、かつ政府の責任で最終処分に向け取り組んでいくと明記され、今現在パブリックコメント中なんですけれども、それが終わると基本方針が決定されるということは、もう既に御存じだと思います。

そして、市長にお伺いしたいのは、尾鷲から熊野にかけてこの一帯が、紀州酸性岩、熊野灘酸性岩と言われる花崗岩の約3キロから4キロの深さのある大きな塊であり、最終処分地として最有力候補地であるという認識はお持ちですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今の回答をさせていただく前にちょっと訂正させていただきます。私、壇上で、今条例制定自治体が全国で31と申し上げましたけど、39の誤りでございますので。そしてちなみに、今、全国で市が792市ありますけれども、それに対して条例制定しているところは5市でございます。これだけちょっと訂正、追加をさせていただきたいと思っております。

紀伊半島の話でございますけれども、私が認識しているのは、まず経済産業省

の資源エネルギー庁が、これを平成29年に公表されました全国の地下環境等の科学的特性を示す科学的特性マップ、これについては存じ上げてございますけれども、この地域がそれをもって最適地であろうという議員の発言に対しては、私はそのような認識はございません。ただ、はっきり申し上げまして、この特性マップから見る中では、全体の日本全国でグリーンベルトというんですか、そういうところが30%あるというところは認識しています。その中に尾鷲が含まれているということは認識しております。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 今の中で認識していただいているという返事をいただきました。それで、このパブリックコメントが終わると、基本方針が改定されれば、国のほうから地方自治体の首長に向かって候補地の話がある。そして、文献調査は市長の判断でできるということになっていきますよね。そのことも市長はもちろん理解されておられますよね。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） どうされるのかということについては、私は想定の話であると認識しております。だからそれについてお答えすることはできませんけれども、ただ、基本方針の中で首長の判断でもってできるというのは当然あると思います。しかし、その前提として、首長は首長の判断だけでやったら市は持ちませんよ。何でかと言うと、やっぱり議会との協議、あるいは市民との協議というものをきちんとやっていかなきゃならない。これが、要するにそういった声を聞きながら、それじゃ市として方針はどうあるべきなのかというのが、私は首長の一番の役割だと思っております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 私、加藤市長のことは本当に信用しているんです。加藤市長はそうしていただけると、もう本当に全幅の信頼を置いていますけれども、例えば、寿都町みたいに自分で手を挙げて、議会に相談せんと、はい、文献入れました、町が二分しました、いまだにごちゃごちゃもめています。でも、加藤市長がそうされへんということは、私、よく分かります。2年間でよく分かりました。でも、加藤市長が未来永劫尾鷲市長でおられない限り、次の市長がどんな市長が来るのかは分からなくて、その人にそれを任せてしまうということをしなないための条例が要ると私は思っているんです。だから、必ず市民と議会の意向、意見を尊

重した上で返事ができる条例が要るんじゃないですか。ここは本当に最適地やいうことが、なぜ皆さんも知らない、誰も知らない中で、最適地で、加藤市長は受けない、それは分かります。でも、次の市長が受けない保証はどこにもないですよ。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市長としてどれだけ、市長として、私の任期はあと2年と少しです。あとは、市民の負託を、私が行くかどうかという意味と同時に、それと同時に市民の皆さんが次の市長を選んでいただくと、それは私がつもりなのかどうかというのは分かりませんが、まず、やっぱりこの2年というものを、2年半、2年半弱なんですけれども、今私が申し上げていることは、今こういう状況下にはないということは申し上げていることは何度も申し上げております。もうこういう状況なんです。ただ、こういうことを議論の俎上に上げるということ自体が、私は、もう非常に大きな、私との考え方は全然違います。だから、こういうことについて、要は、あんたがいなくなったときでも、きちんと次の市長があれしていても、もうその前に、もうきちんと壁をつくって押さえておくんやという、それはちょっとおかしいんじゃないかなと、ただ僕は、今やるべきことはたくさんあります。それに邁進させてください。それだけお願いします。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 市長の言われていることは少し違うと思うんですよ。

国が、今パブリックコメントを終えて基本方針が改定されてしまうと、国があなたの地域、最適地ですけどどうですかと言われたときに、首長1人の判断で文献調査が受け入れられてしまうというのがもう決まるんですよ。それから、市長が僕の2年は大丈夫とか、今、違うことがいっぱいあるからという問題じゃないんです。国が決めてしまったら、もうその法律のほうが、決定のほうが、私たちの条例より上回ってしまうから、今ここで決めへん限り、もう二度と国から指定されて、それについて私たち住民の意向が、毎回、市長選、選ぶたびに、あなた核について賛成ですか、反対ですかというのを、毎回、市長選のときに聞いていかなあかんようになるんですよ。そんなことを毎回、毎回する必要があるのか、今条例をつくっておけば、そんな毎回、毎回、まちを二分するような選挙戦をする必要がないじゃないですかと申し上げていきますけれども。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 国からこういうそういう形でどうですかという、そういう形の

中で、首長、あんに任せると、私は任されたら困るというような話ですよ、ね。した場合に、まず、国が要するに、どこどこかと、要するにそういう基本計画に基づいてやってくるでしょうかも分からないですよ。それは分からないですよ、誰も、今、私も。ただ、言えることは、はい、そうですかということが、首長として、市民の負託を得た首長としてですよ、そういうものが独断で、市長として私以外の、またほかの市長になった場合でも、そんなことができるかということは私は考えられません。だから、私は、今のそういうことを、条例を発議するということについては、今、私はそういう状況下にはないというその言葉だけは常に思っておって、それを発言させていただいております。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） あのね、現に北海道では、首長が手を挙げて大もめしているわけですよ。先例がもう既にある中で、市長が考えておられないのはもうよく分かります。でも、前例があるから、その前例が怖いから、転ばぬ先のつえが要るでしょうと私は思っています。ですから、それを出すべきやと思っているし、つくるべきやと思っているの、それについては返事は要らないです。ありがとうございます。

それでは、議長、続けていいですか。

それでは、給食の甲子園についても、すごく前向きな返事をいただきまして、ただ、私がすごく懸念していることが一つあります。エレベーターが、今、市長が安全に乗ってみたとおっしゃったんですけれども、私は、尾鷲中学校のエレベーターは、決して安全ではないのではないかと危惧しております。

そもそも、中学校の施設改造はどのような手順で行われたのでしょうか。建物の耐震化を実施される時、ごめんなさい、それ、ちょっといつか分からないんですけども、そのとき既に見込まれた学生数の減少、そのときに、将来どれだけの教室数が要するのか、快適な運営がなされるのか、そして運営費がかさばらない改造は、教育委員会で総合的に検討されましたか、お尋ねします。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） まず、エレベーター設置した尾鷲中学校の安全性について説明させていただきます。

建築構造の安全性能という人命に係る最も重要な事項ですので、設計者のほうから法令に基づき構造計算によって建築物の安全性を確かめた旨の証明書、いわゆる安全証明書、これのほうを書面で交付いただいております。これによって安

全性に問題ないとはこちらで判断しているところでございます。

安全性については以上でございます。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 何か先走ったお返事なんですけれども、まず問題になるのは、はなからトイレを潰してエレベーターを造る必要があったのかというところを私はお伺いしたかったんですよ。なぜなら、中学校の給食が始まる1年前に、普通教室を潰してトイレを造ったんですよ。そして、その造られたトイレにはバリアフリーのトイレさえないんですけれども、非常に無駄な空間のトイレができています。でも、その教室を潰さなければ、1階部分がランチルームになったわけですよ。1年の差で、普通教室を潰してトイレを造って、今まで使っていた、洋式にすれば十分使えたであろうトイレを潰してエレベーターを造っているんです。1階がトイレでなくなった教室で、面積が足らへんからといってトイレの梁を抜きました。エレベーターを入れるために、中梁と小梁を抜いたんですよ。今、建設課長がお答えいただいたように、建築基準法上は、面積上大規模な改造改築工事には当たりませんので、確認申請は要らないんです。でもね、建築基準法というのは最低を決めているんですよ。皆さんもこの前テレビで御覧になったと思うんですけれども、トルコ、イランの地震のときに、5階建てぐらいのビルが、1階と2階と3階と4階と5階が違う方向に動いた瞬間に、パンケーキクラッシュとベしゃっとへちゃげて、ぺっちゃんこになった映像が流れましたよね。あれは、層間変形という各階が違うほうに動くという計算がなされていない古い建物やいうことがよう分かるんですよ。今の日本の建築では、きっとああいうことは起こらないと思うんですけれども、ただ、1階から3階まで中梁と小梁を抜いてしまって、それを違う場所に付け替えるということは非常に不安定なんです。だから、建築基準法大丈夫じゃなくて、自主的に、それが本当に、各階層間というのですけど、1階と2階と3階が堅く結合された鉄筋コンクリートの場合、1階と2階と3階は違う方向に動いちゃうんですよ。そうした場合に、梁を取ったって違うところにひっつけて、ポッキーをぽきっと折って、その側面に、横に濡れたポッキーぺちゃっとひっつけてつくかという話なんですよ。だから、自主的に、施設管理者として本当に安全なのかどうかというのはやるべきなんです。県の最低基準を守ったから大丈夫じゃなくて、もし、もしもですよ、もしも、これで何かあったら、施設理事者の責任になってしまうので、そのことはもう十分理解していただきたいと思います。どなたか返事をお願いします。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） まず、中村議員おっしゃいました件につきまして、まず発注者、再度説明になりますが、発注者と尾鷲市のほうとしましては、設計者より先ほど申しました安全証明書を書面にて交付され、頂いております。これにて、お互いに一義的な責務は全うしているものと思いますが、それで、万が一そのようなことがあった場合は、原因と状況によって、判断することになると思いますので、管理者としての責任だけではない。

8番（中村レイ議員） ごめんなさい、何も聞こえない。

（「もうちょっと大きな声で」と呼ぶ者あり）

建設課長（塩津敦史君） まず、先ほど申しました安全証明書によって問題ないと市のほうでは判断しているところでございます。万が一そのようなことあったとしても、原因等、状況により判断することになるかと思われれます。その安全性の検証方法というのは、確かに事後考証であってはなりませんので、そのため、法令や基準等で明確に計算式等が定められております。それに基づき、設計、施工、管理することで、設計者、施工者、管理者、三者が互いに責務を全うするものだと考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 構造計算書を見せていただきました。あれは、木造の梁の構造計算です。木造の梁というのは、木の上に木を載せるので、接合部分はフリーなんです。でも、RCというのは一体でがちがちに造られるんですよ。がちがちに造られたものの、がちがちの分を取ったって、木を載せて、それが違うほうに動いて安全かと、安全。もう一回言います。建築基準法というのは、最低の基準なんです。法律というのは完璧じゃないんです。例えば、建設現場で重機を操作中に、お酒どっだけ飲んでも法律に触れないんですよ、公道でない限り。同じように、RC、鉄筋でがちがちに造った梁を抜くなんていうこと自体、全くもう想定がされていないんです。飲酒運転と一緒にです。誰もしないから、そんなもんは、もう法律にも何もありませんよ。だから、建築基準法上、大丈夫やというのが、飲酒運転で、現場で重機運転しても法的な規制がないのと同じように、法律というのは、想定外のことについては全く規定がないんです。だから、ここで申し上げますけれども、もし南海トラフ級のが来て、あれが潰れたときには、安全なものがあるから大丈夫じゃないということです。施設管理者が必ず責任を負うこと

になりますので、そのことについては、深く胸に止めておいていただきたいと思います。

どなたか返事してください。

議長（小川公明議員） 誰が答弁しますか。

市長。

市長（加藤千速君） 専門的な話でございますので、私も十分理解はしていないんですけれども、それなりに今回の設計、施工、それに事業者の話合いの中できちんとしてきているという話でございますので、安全にできているんだというそういう認識でございますけれども、もし万一云々というような話の中で、私自身は、要するに学校関係の設置者であります。ここについての施設管理者は、それぞれの学校を管理する学校長であると、当然もし万一のことがあった場合には、学校長しかり、設置者である市長というものもやっぱりそれは考えておかなきゃならない。ただ、おっしゃっている意味については、私もそんな知識がない中で、まともなことをおっしゃっているなと思うんですけれども、こちらの建設課、要するに我々の設計、施工の窓口になっている建設課のほうで、こういうことできちんとしてやっていますから大丈夫だということでございますので、私としてはそちらを信じなきゃならないと、おっしゃっている意味も分からなくはないですけれども、ただ私としては大丈夫なんだと、よっしゃというようなそういう認識でありますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それと、もう一点、この工事についての増額を見させていただきました。約250万ぐらいの増額やったような気がするんですけれども、これ、1階から3階まで梁を取ってやり直して、また床をコンクリートで打って、もうね、この250万ってひど過ぎます。それこそ物価スライド制とか、賃金の高騰とか言われる中で、どうしてこのようなひどい変更、私的には、強度については、もうそれは受け取られてんから、完成して受け取られてんから、その後は設備の管理者が責任を負っていただいたら、もうそれしか仕方がないと思うんですけれども、ただ、もし今後このような工事をされるときに、ちゃんとした積算根拠で、業者を育成するんじゃなくて、業者をいじめるようなことはするべきじゃないんじゃないかなと思いますけれども、御返事いただけますか。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） 尾鷲中学校のエレベーターの設置工事の変更につきまして

は、金額のほうは、今、議員さんのほうから御指摘ありましたが、公共単価等に基づいて適正に積算した上での変更額となっております。また、物価スライドの条項等につきまして、まだ適用段階ではないということで、今回の尾鷲中学校のエレベーター設置工事に関しましては、適用しておりません。

以上です。

議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、今の私の二つの転ばぬ先のつえと、転んだ後にどうするかということをよく考えていただいて、今後の行政運営に生かしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は1時15分からといたします。

〔休憩 午前11時55分〕

〔再開 午後1時14分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、西川守哉議員。

〔4番（西川守哉議員）登壇〕

4番（西川守哉議員） 皆さん、こんにちは。

年に4回しか市民の皆さんに市議として「頑張っています」アピールができない一般質問ですが、私は、毎回原稿をつくるたびに非常に苦勞します。一般質問をしなくても議員としては何も問題がないようですが、私は市民から負託を受けた者として一般質問を毎回行い、今の尾鷲の市政の問題点を追及することこそが市議会議員の責務だと思います。

尾鷲市においては問題が多いので、質問内容については喫緊の問題を取り上げればよいだけですが、しかし、内容が市民に理解できにくいものや専門性が強く、意味が理解してもらえないような案件になるとどういう表現をすれば理解してもらえるだろう、どこの問題点を質問すれば、市政に対して興味を抱いてもらえるのか、いつも苦慮していますが、この3日、大阪で自民党の萩生田政務調査会長の講演を聞くことができました。講演が終わると、知らぬ間に45分がたっていて、全く時間を感じさせない講演に感動いたしました。私には到底無理な芸当ですから、そのところを少しだけでも考慮してこの1時間聞いていただけると幸いです。

では、通告に基づき、一般質問に入らせていただきます。

まずは、尾鷲市における公共工事の在り方についてお聞きします。

尾鷲市内各所で見られる側溝のつなぎ合わせの部分において、スラブでの接合ではなく、蓋を切断する業者が見られますが、蓋を切断すると耐荷重が弱くなりますから、私が施工した現場では一切ありません。しかし、尾鷲では、問題なく検査が通っていますよね。このような施工状況で、県の共通仕様書や公共工事ガイドラインに準じていると言えますか。

次に、尾鷲市の現ごみ処理場の維持、長寿命化などのごみ行政について、再質問します。

年間約1億5,000万もかかると言われている現ごみ処理場ですが、修理費などの経費を削減するための努力というか、実際に行っている技術的な対策を素人の私にでも理解できるように教えてくださいとの前回での一般質問での返答が、いまだに答えてもらえていないのはどういうことでしょうか。

最後に、私自身明るくありませんが、児童の学力向上等をお尋ねします。

その前に、教育長が、前教育長が議会で否決されたときの異例の再採決の願いを市長に提出された4人の教育委員のうちの1人で間違いありませんね。

それでは、質問いたします。

教育委員会の壁にある垂れ幕の「子どもは地域の宝云々」について、教育委員会としては、実際どのような取組をなされていますか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 西川議員の御質問に対しまして、私から骨子についてお答えさせていただきます。

まず、第1番目の本市の公共工事の在り方についてお答えいたします。

本市の公共工事につきましては、基本的には県の基準等に準じて行っております。先ほどの御質問につきましては、担当課長より説明いたさせます。

次に、ごみ処理工場、清掃工場ですね。現清掃工場についての先ほどの御質問に対しては、後ほど担当課長のほうから説明させますけれども、せっかくの機会でございますので、現清掃工場の維持、長寿命化、現況とごみ行政についてちょっと御説明させていただきたいと思っております。

現清掃工場につきましては、平成3年の施設整備後、既に30年以上の月日が

流れております、経過しております。近年、老朽化による修繕費用が増大していると同時に、突発的な故障も年々多くなってきております。また、緊急的に焼却停止をしなければならないような重篤な故障も発生し、清掃工場の安定的な稼働自体が危惧されております。

ごみ処理施設は、市民生活に直結した必要不可欠な施設であり、安定的、適正な稼働を求められております。広域ごみ処理施設の稼働目標年度が令和10年、10年度であることから、現施設をそれまで適切に稼働させるために必要最低限の修繕計画を策定し、その内容につきまして、昨年12月に説明させていただいたところでございます。

長寿命化につきましては、現施設の建屋が昭和51年3月の建設以来、47年経過しております。かなり老朽化しており、致命的な故障も予見されることから、現施設をこのまま維持し、長寿命化は現実的に厳しいのではないかと私は考えております。先ほど申しましたように、先ほどの御質問に対しては担当課長より説明させていただきます。

最後に、教育長に対する件について、私の、特に学力の向上についての件についてお答え申し上げたいと思っております。

私は、本市の子供たちの教育につきましては、もういつも申し上げておりますけれども「子どもは地域の宝もの、育てる守るは地域の役目」であると考えておりまして、その中で、特に学校教育につきましては、本市の重要課題であると考えております。教育委員会での学力向上に向けての具体的な取組、あるいは教育長の所信、これについては教育長から答弁いたします。

壇上からは以上でございます。ありがとうございます。

議長（小川公明議員） 環境課長。

環境課長（吉沢道夫君） 環境課です。失礼します。

あの、市長の申し上げたのとかぶるんですけども、あの、長寿命化云々の話なんですけど、現清掃工場については、あの、先ほど市長が申し上げたとおり、老朽化が著しく突発的な故障も近年多くなってきております。そのために本課では安定的な稼働を行うため、施設の運転につきましては、基本的には本市の清掃工場は焼却炉が二つありますが、月曜日から木曜日までは2炉とも稼働、金曜日は1炉運転し、稼働していない炉の点検作業を行い、故障箇所を早急に把握するような施設の運用を行っているような現状です。ちなみに令和3年度は、1年間で1号炉が226日稼働し3,068.5トン焼却、2号炉が181日稼働2,3

55.5トン焼却という実績であります。

あの、それから長寿命化につきましては、施設の建設業者や毎年施設点検を行っている業者に聞き取りを行い、先般12月に令和8年度までの必要最低限の修繕計画のほうを作成いたしました。本格的な長寿命化につきましては、これもかぶるんですけども、施設自体が既に30年以上経過しており、様々な箇所が老朽化により不具合が生じており、建屋自体昭和51年に建設されたもので、建屋と施設の関連する部分、例えば煙突などについても相当程度老朽化により傷んでおり、予断を許さない状況であり、費用的にも技術的にも抜本的な長寿命化は現実的ではないと考えております。

あと、お尋ねの12月の一般質問で、現施設の稼働状況についての資料につきましては、概要を取りまとめ12月の行政常任委員会終了後にお渡しした資料でよろしいと私は考えておりました。議員の方の一般質問については、真剣に対応させていただきたいので、再度詳細を確認させてもらい、対応のほうをさせていただきたいと思っております。また、あの、結果的に行き違いとなっている件については、私の早合点でありました。申し訳ございません。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、尾鷲市の公共工事の在り方について、担当課から説明させていただきます。

議員御質問の本市の公共工事におけます二次製品の道路側溝に関しましては、曲線部等への設置につきましては、現場状況によってスラブ接合や切断加工による接合を行っているのが現状でございます。これにつきましては、県の共通仕様書等に明確な基準等はありませんが、議員御指摘のとおりなるべく耐荷重が減少しないような施工を心がけたいと考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、西川議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会としても、「子どもは地域の宝もの、育てる守るは地域の役目」であると考えており、市民の皆様の共通認識であると考えております。

具体的な取組としては、まず考えられるのは子供たちの安全・安心を確保するという点であり、毎朝の登校時におけるスクールガードの方々の見守りが挙げられます。よく目立つ色の服を着ていただき、ドライバーの皆さんに注意喚起を促してくれています。もちろん、子供たちにも声かけをしていただき、まさに地域

で子供たちを育て・守っていただいていると考えています。

教育委員会におきましては、学校教育全般を通して、子供たちの「知・徳・体」の育成を担っており、将来にわたって、社会人として地域を背負って立つ人材を育てるために努力しております。その中で重要なものとして、学力向上が挙げられます。

尾鷲市では、基礎・基本的な知識・技能の習得を学力向上の中心に教育ビジョンを作成しました。まず、「全国学力・学習状況調査」や「みえスタディ・チェック」等を活用して、子供たちの学習の定着度や課題をしっかりと把握する必要があります。そして、何よりも大切にしなければならないことは、教師が日々の授業の中でしっかり子供たちの学習状況を把握するということです。

そのために、教育ビジョンにおいても教職員の指導力の向上を挙げております。教師には研修が命で、その中心が校内研修です。そこで、先輩教師から指導、助言をもらいながら、授業の「イロハ」を学んできました。教材分析では、この教材の狙いを明確に捉えないとぼやけた授業になってしまい、子供たちに「めあて・ふりかえり」と言ってもおのずと不明確なものになってしまい、子供たちは、この1時間何を学んだのかはっきりしないまま終わってしまいます。しかし、そういうことを学ぶことが難しくなっている現状があります。それは、先輩教師である40代、50代の教師が激減しているためで、若手教員の育成が喫緊の課題だと考えています。校内研修の充実に向けて、お互いの授業を見せ合う機会を増やし、そのとき本市の指導主事や紀州教育支援事務所との連携による指導、助言の強化など、校長のリーダーシップの下、大胆な校内研修の改革を行うことが急務であると考えています。

教育委員会としましては、このように「子どもは地域の宝もの、育てる守るは地域の役目」という考えの中核的な存在であると認識し、一層の努力をしていきたいと考えています。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） お答えいただいた御三名の方にちょっと先に申し上げます。

建設課長、大変簡潔で分かりやすかったです。聞き取りやすかったです。

教育長、長過ぎます。もっと簡潔にやってください。

それで、環境課長、癖かもしれませんが、あのを抜いてしゃべってください。あのが多過ぎます。それとマスクが籠もって声が聞こえづらい。

本題に入らせていただきます。

昨今の物価の異常とも言える上昇は、建設業においても、資材の高騰により市内で建設業をなりわいとしている業者も大変な事態に陥っているのが現状です。主に県や市からの工事で、運よく落札しても生コンなどはスライド単価で少しは考慮してもらえるようですが、市発注工事の全体で見るとどうでしょうか。材料だけが高額になり、市の発注基準の土木Bランクの工事300万円から500万円は材料費が大部分を占めるため、すぐに上限の500万を超えてAランクの工事となってしまいます。せめて上限の500万円を800万円に変更するような救済措置を考慮されてもいいのではないのでしょうか。これはお願いです。

土木のBランクだけではなく、各業種のB・Cランクを大事にしないとAランクばかりに工事が偏り、工事を下請している、実際に施工している下位ランク業者は生き残っていけない時代になってきたので、ここらで一度入札価格の上限を救済の感じで少し見直すというのはどうでしょうか。

議長（小川公明議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） ただいまの「尾鷲市建設工事発注基準の見直し」の件につきましては、「工事請負人資格・指名審査会」というのがございますので、そこで議員がおっしゃられました急激な物価高騰等を踏まえて、各ランクにおける発注金額をどうするのかということ一度検討させていただきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ありがとうございます。検討してください。

では、2月7日に議員視察が行われた小原野墓地造成場所において、クラックが発見されたための重力擁壁の位置変更と大型の転石が多く出たため5,000万円の増額を求められた工事の件について質問します。

本来これだけ高額な増額ならば、私のような新参者が質問するのではなく、本来は監査委員が指摘・追及する案件でしょうが、気づかれていないようなので、私の知り得る中での質問をさせていただきます。

まず、工事金額を抑えるためにボーリング調査を行わず、近くの、恐らく高速道路でしょうが、ボーリング調査のデータを参考にしたとのことですが、それで土質は違い、転石が予想以上で破碎の費用を増額するのであれば、最初から現地でもボーリング調査を行っていたほうが安価ではなかったのでしょうか、本末転倒

ですね。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、ボーリング調査について説明させていただきます。

今回の墓地造成工事につきましては、当該施工箇所に隣接し、国土交通省が直轄事業として完成いたしました熊野尾鷲道路のボーリングデータのほうを参考資料として、造成地の計画高付近のN値を確認し、今回の工事に反映した経緯がございます。

これは、国が公表しております「地盤情報の高度な利活用に向けての提言」に基づき国と自治体間における社会資本の整備・管理の効率化を図ったものであり、事業費を僅かでも抑えることができるように考慮したものでございます。その結果、議員御指摘のとおり、転石が多く出土し、また軟岩等が出現するなど土質区分の変更が必要となりました。今後は、当初設計時の設計の精査に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） クラックの件でもいつ発生したのかも分からず、10月に発見したと言いつつ説明でしたが、見るものが見れば何年も前からあったことは一目瞭然です。何より立木調査の段階で気がつかないわけではないでしょうし、報連相ができていなかっただけでしょう。それに、10月に問題が発生したのに議会報告が2月というのも納得できませんよ。

現地視察のとき、私は亀裂の周りの立木の伐採を提言しましたが、「危険であるために残す」との答えでした。

私は石材関連や土木、そのうちでも林道開設や堰堤工事関係で35年以上の経験を基に意見具申をさせてもらおうと、今、亀裂の荷重を撤去しておかないと台風やゲリラ豪雨で必ず表層崩壊が起きます。そうなると、現場復旧にまた多額の税金が無駄に遣われる。最悪を考えると、大量の流木が中川に流れ込み、下流の橋脚にでも詰まれば、以前熊野であった水害のようなことが小川や中川でも起きることが安易に想定できますが、どうでしょうか。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、建設課のほうから説明させていただきます。

墓地造成地のクラックにつきましては、対応策等について関係機関と協議する

必要がありましたため、議会の報告が遅れましたことを申し訳なく思っております。

クラック周辺の立木処理でございますが、議員御指摘のとおり表層崩壊を考慮すると伐採すべきところもありますが、発見時と現在とでクラックの状況に変化がないかなど作業の安全が確認でき次第、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 中でも最も驚いたのが、変更予定箇所は掘削がもう終わり、捨てコンが打設されていて、御丁寧に差筋や墨出しまで施工されていたことです。

議会に報告があったのは、亀裂の発見と区画減少の報告で、施工状況の説明ではありませんよね。費用は県費で行われると述べられていましたが、この工事が市の財源で行われるなら大変なことですよ。県の技術センターも関係していますから、工事の管理体制がどのようになっているかも疑問ですが、もちろん県の共通仕様書に従っていかねばなりませんし、私は急ぎ情報開示をしましたが、変更箇所の打ち合せ簿があるのに変更契約書がない。令和4年度版の国土交通省公共工事ガイドラインにも、追加工事の着工前での書面による変更契約はちゃんと記載されていますが、先般ある週刊誌が特集を組んだ安倍元総理の疑惑の銃弾のように、地元紙に疑惑の捨てコンなどと書かれないような答弁をお願いします。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、再度説明させていただきます。

先ほども申し上げましたが、報告が遅れましたことを申し訳なく思っております。

変更契約について説明させていただきたいと思います。

変更契約につきましては、設計変更の数量等の内容が直ちに確定できない場合の対応としまして、工事打合簿等に当該事項を記載し、書面として取り交わすこととなっております。内容が確定次第、遅滞なく変更契約の手続を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 時間がないので、詳細な問題点を聞くことはできませんでしたが、以前ありましたよね、新田の県工事で、堰堤の位置が間違っていて指名停止になった業者の事例が。通常は、工事入札前に現場を見て、土となつていても

転石があれば、質問書にて返答を求めておいて追加工事の金額を求めます。その手続がないと県では絶対増額は認められません。とにかく、議員の現場視察という最悪の場で露呈してしまい、公になった以上、隠蔽はできません。議会への報告の遅れ、質問書なしの増額、変更届なしの施工、内容がおかしい打合簿、指示簿など、これらって何かペナルティーの対象になりませんか。専門知識がなくとも、議会としての工事の流れぐらいは、監査が指摘していただきたいものですが、もし、この現場が会計検査の対象となったときには、一体誰がどのような責任を取られるのでしょうか。もっと時間があり、詳しく調べれば分かるんですが、私は確実に建設業法に違反していると思いますが、どうですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のほうからいろんな御指摘いただいております、改めるべきところは改める、そういう気持ちでいるわけなんですけど、ちょっと私、気になったところですね、さっきの御指摘の部分の監査が指摘いただきたいものということなんですけれども、一応、監査の業務としては、監査の評価できる状況では私はないと思っております。監査は、やはり事業が完成したときに初めて行うものであり、私はそのように認識しておりますんですけれども、いかがなものでしょうか。

その件については、私、ちょっと疑問に思いましたので、私のほうからの回答とさせていただきます。

詳細については、今回のこの会計監査対応についての建設業法違反ではないかというそういう御質問に対しましては、担当のほうから説明いたさせます。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、会計検査対応と建設業法違反について説明させていただきます。

まず、会計検査対応でございますが、こちらにつきましては、指摘事項等のないよう、今後工事の完成に向けて内容を精査してまいりたいと考えております。

また、変更設計につきましては、これは三重県共通仕様書、また設計変更ガイドラインというものがございまして、それに基づき協議書や工事打合簿を内容を明らかにして取り交わす等の対応がございますので、引き続きこういった対応を続け、建設業法を遵守してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 代表監査。

監査委員（民部俊治君） 監査委員制度についての御質問がありましたので、私のほうから少し御説明申し上げます。

監査委員制度は、地方自治法に基づき、地方公共団体が自主的に行政の公正と能率を確保するという目的で設けられております。主として、市の財務事務や事務事業の執行が適正に行われているか否か、また効率的に行われているか否かについてですね、そういった観点から注意深くこれを検査、監査するということになっております。したがって、これらの監査は事後的監査ということになりまして、事務執行が終わった段階でこれを取りまとめ、そして議会及び市長に報告するということになっております。

御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 時間がないので次に移らせていただきます。

まずは私の場合ですが、間違った質問をしてはいけないので、質問作成にはかなりの時間を要します。

12月の一般質問で、私がお願いした「現ごみ処理場の稼働状況を分かりやすくグラフで頂きたい」とのお願いをしたにもかかわらず全く返答がない。これで、ほかの課の課長のように聞き取り、打合せができますか。資料もなく、まともな質問ができますか。

去年の公聴会だったか、市長説明会だったか定かではないのですが、1人の市民の方が、「尾鷲はお金がないという割には、こんな小さな郵便物を、こんな大きな封筒で送ってくる。ごみ処理場の改修も入札を行って、工事金額を少しでも節約しろ」との市長に対しての質問をされていたことの記憶がありますが、広域ごみ処理施設の前向きな発言はよく耳にしますが、現ごみ処理場のことは全く聞いていません。修理は入札になりましたか、簡潔にお願いします。

議長（小川公明議員） 環境課長。

環境課長（吉沢道夫君） 繰り返しになりますけれども、議員さん求められている部分については、私としては概要を取りまとめさせていただいて、お渡しさせていただいた資料でよろしいと考えておりました。こちらにつきましては、行き違いになっておりますので、私の早合点のほうは申し訳ないと考えております。

あと長寿命化についての一般的なお話なんですけれども、申し上げてよろしいでしょうか。

4番（西川守哉議員） 結構です。

環境課長（吉沢道夫君） よろしいですか。

4 番（西川守哉議員） 聞き取りづらいから結構です。

環境課長（吉沢道夫君） 分かりました。

議長（小川公明議員） 4 番、西川守哉議員。

4 番（西川守哉議員） 私が本当に知りたいのは、広域だからといって、ベールに包まれてその内容を市民に全く知らせずに、秘密裏に進めている広域ごみ処理施設の件ですが、ごみ処理場の必要性は十分理解しております。

今までの委員会を傍聴したりした限りでは、計画には、増額はあっても減額はされず、市民の負担が大きくなることは明白です。だからこそ、現ごみ処理場ではどういう対策がなされているのか対比をしたくて質問したのですが、現ごみ処理場ですら議員の私にも知らせないとはいかがなものでしょうか。

これも、課長の返答は要りません、長過ぎます。籠もって分からない。もうこれはもう後で、2人で話ししましょう。

議長、続けていいですか。

議長（小川公明議員） どうぞ。

4 番（西川守哉議員） 火力跡地の活用の一環として始められようとしたが、候補地すら七転八転して、今ではサーマルリサイクルもなくなり、ただの迷惑施設、この事業が進み完成稼働後に問題が発生した場合は、無駄な税金を使うことに反対してきた議員として、事業に携わってきた関係者から、瑕疵として、尾鷲市民の血税が無駄にならぬように、他の市で実行されているように退職金の返納を求める条例をつくることに専念しますから、環境課長は3月で退職されるようですがくれぐれも無駄遣いをせず、そのときまで温存することをお勧めします。

議長（小川公明議員） 環境課長。

環境課長（吉沢道夫君） 今おっしゃっている責任の意味のほう分かりかねる部分があるんですけど、これまでも申し上げているとおり本市の清掃工場のほうは、老朽化により適切な稼働について予断のできない状況であります。突発的な故障により焼却停止となりますとごみ収集ができなくなり、市民の皆様の日常生活に支障を来すおそれがあり、一刻も早く更新する必要があることから、平成24年から広域整備の議論を重ね、令和3年度に広域整備のための一部事務組合を設立し、令和10年稼働を目標に取り組んでいるところを御理解のほうお願いしたいと考えております。

議長（小川公明議員） 4 番、西川守哉議員。

4 番（西川守哉議員） 環境課長が資料を提出してくれなかったので、質問が詳しくできなかつたついでに、ごみ関連で少しお聞きします。

これ、中村議員がおっしゃられていたことなんですけど、あと、ごみはごみでも市民の皆さんには内密で進められている核ごみの持込みに関してですが、なぜ公にせずにいるのですか。もう世間ではかなり話が出ています。改正法が確定するまで隠し通す気でのしょうか。今、市民の皆さんに伝えないと、法改正が決定し、尾鷲が指定されれば大混乱になります。答弁ができる方で、覚悟があり責任の取れる方の返答をいただきたい。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これは、中村議員のほうに対して、質問に対して回答申し上げたわけなんですけれども、今、その核ごみ処理、これを考える状況ではないということは何度も申し上げておまして、私自身もその件については一切認めておりません。

議長（小川公明議員） 4 番、西川守哉議員。

4 番（西川守哉議員） この緑の山、青い海、魚のまち尾鷲が、今や広域ごみ処理施設や核ごみのうわさの町になりつつある今、議員としては新参者ですが、長年議員をしてきている方々よりは尾鷲を愛し、尾鷲をごみのまちにはしたくない気持ちは、誰にも負けない自負があります。

もう既に私の耳に補償金の話が入ってきています。

中部電力さんが撤退した意味がまだ分からないのでしょうか。今度は国の保障にすぎるのですか。

神武天皇が建国してから今年で皇紀 2 6 8 3 年、核物質が無害化されるまでは 1 0 万年もかかります。自分の代には関係ないからと、とんでもないものをごみとして尾鷲に持ち込まないでいただくように私は進言したいと思います。これはもう尾鷲だけの問題ではありません。ここまでうわさが広まってくると、どんどん信憑性が出てきます。これ東紀州全体に関わり、他の市町にも迷惑をかけることですから、もう一度皆さんでよくこれを考えていただきたい。答弁は要りません。

続いて、教育長いいですか。

初めに、遅くなりましたが、教育長就任おめでとうございます。

教育長と私は、歳も近いことから、親近感を持っていますので、エールを込めた意味で質問させていただきます。ですが、少し意地の悪い質問を行います。意

地悪ですよ。

尾鷲の魚はブリで、花はヤブツバキ、鳥はアオサギというように、市にも様々な代表のものがあありますね。

では、お尋ねします。

日本の国鳥と国石、国魚、国のちょうちょう、国技などは何でしょうか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） 大変申し訳ありません。全部知り得ておりません。すみません、また、勉強しておきます。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） すみません。ちょっと少し意地悪でした。緊張解けましたか。

日本の国鳥はキジで、国石はヒスイ、国魚はニシキゴイ、国のちょうちょうはオオムラサキ、国技は相撲ですが、国旗と国歌は御存じですよ。

日本の国旗、国歌、君が代は、我が家では玄関に飾ってあります。

君が代は子供のときには行事で事あるたびに歌っていましたし、日の丸も祝祭日には、各家庭の玄関前に掲揚されていました。

それが、現在はコロナ禍という理由で、国歌・校歌を心の中で歌う。そのような指導で、学力向上の前に愛国心のある子供たちが育つのでしょうか。国歌・校歌を斉唱せずに合唱コンクールを行う、これ、矛盾していませんか。どうでしょうか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えします。

入学式、卒業式における国歌斉唱につきましては、文部科学省から示されている学習指導要領に基づき行われております。

今、御指摘のあったように、しかし新型コロナウイルス感染症が流行して以来、学校現場では、感染防止のため合唱はもちろんのこと話す活動も制限され、式における国歌、校歌も「静聴」としてきたところですが、今後、コロナも、感染症が低くなれば、今後、学校における制限も緩和されるとともに、感染防止を徹底した上で、入学式、卒業式で国歌斉唱を再開していきたいと考えております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ぜひ再開してください。でないと関係者に聞いた国歌、校歌は声を出さずに心に歌う、私には意味が分かりませんので。

3月13日からは、マスクは個人の判断という国の指針ですから、堂々と歌え

るように指導してください。

侍ジャパンに選ばれた湯浅君も新聞紙で、日の丸を背負いと書かれていましたが、湯浅君の場合は、もし優勝しても、全員で合唱ですから口パクでもオーケーですが、今、最近、小さな子供たちが空手で大変活躍されています。その個人技で表彰台で国歌を歌うとなったときに、それは口パクでは許されませんね。そういうことを大事な教育だと私は思います。それで、それとも国歌を歌うことが嫌いな団体からの圧力でもあるんですか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） そういうことはありませんので。入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱いについては、学習指導要領第6章の第3の3で、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱できるように指導するものとする」とあります。指導に当たっては、社会科や音楽科における指導等との関連を図り、重要な場面ではきちんと歌うことができるように、引き続き教育現場における指導を徹底してまいります。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 本来の小学生、中学生の学力向上に向けての取組についてですが、小学校、中学校の通知表のひな形を頂きました。

評価の方法が、私の頃と大きく違っています。ひな形を見て大変驚いています。小学生については、1教科に3段階で、よくできる・できる・がんばろう、中学生では、AからC、これもあと5段階の評価があって、3桁の内訳。私が小学生のときは5段階で、中学生では10段階でした。

学力の向上については、基本家庭環境と言われる方がいますが、このようなざっくりとした評価で果たして子供たちのやる気は生まれるのでしょうか。少なくとも私は子供のときは、「次は、今回よりは一つ上を目指そう」としていた子供であったと思っていますが、今の子供たちはそういう評価についてどういうふうな感じを持っているのでしょうか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） お答えします。

通知表については、児童・生徒の教科の成績や日常の記録などを通知する書類として、児童生徒本人や保護者に学校生活の状況を伝えるための連絡簿となっており、法的に規定されているものではありません。しかし、児童生徒保護者にとって、学校生活を把握し、今後に生かす指導的な機能を持つものであると考えて

おります。

小中学校における評価方法については、議員御指摘のとおり過去と随分違っているのは事実です。これは、学習指導要領の改訂に伴い変化したもので、各学期や学年における一人一人の努力の成果を明らかにし、保護者から児童生徒への称賛や励まし、見守り等、理解と協力を求めることも狙いとしてあります。

児童生徒本人のやる気や、努力を促すものとしていきたいと考えております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 現在は、中学校での中間テスト、期末テストの順位付けも行われていないと聞きました。

私たちの場合は、壁に貼り出されていまして。だから、少しでも上を目指そうというハングリー精神がありました。運動会でも、順位は最近つけないそうですね。それ、関係者に理由を聞いたら、びりの子供がすねるからという理由でした。では、子供たちは何に向かって勉強をしたり、何に向かって短距離走を走ったりするのですか。子供たちおのおのが目標を持つためには、今の自分の実力を知ること大事な学力の向上の上での要因の一つではないのかと私は考えています。さらに上位を目指す生徒なら自分の現在の学力を知りたいでしょうし、さらなる励みにもなるでしょう。

頑張って上位ランクに上がれる努力の結果も見せてあげないと、やる気も失せてしまい、下位ランクの生徒たちには、努力、つまり勉強することに興味を示さなくなるような気がしてならないんですが、どうでしょうか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） お答えします。

議員御指摘のとおり、中学校での中間テスト、期末テストにおける順位付けは行われておりません。また、各小中学校での徒競走などにおける着順を放送したり、着順で並ばせたりしておりません。確かに順位づけにすることのプラス面として、競争心が生まれ、やる気や励みにつながるという効果もあることは期待できます。しかし、成績が下位の生徒にとっては、劣等感の植付けにもなりかねないという危惧があります。

そこで、現在、学校現場では、他者との比較で評価するのではなくて、個人の中に自己目標を設定させ、それに向けて努力することにより、どこまで到達することができたかというところに、評価の仕方を変えてきているという点が今あります。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ぬるい。そんなやり方ではぬるい。

私が言いたいのは、できる子供にもできない子供にも同じ教え方をするのではなく、心、性格に適した教育を行う教師に対しても、誰かが教育を行っていく必要があるのではないのでしょうか。「大人になって、よい会社に入れるように勉強しなさい」ではなく、なぜ勉強が必要なのかを、将来自分が何になりたいのかを子供たちはまだ分からないでしょう。だからこそ子供たちが大人になり、いろんな自分の道に進めるように視野を広げ、ハングリー精神のある教育を進めて、競い合うことを教えることも、これも大事な教育の一つではないのでしょうか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） お答えいたします。

まず、「教師に対する教育」についてですが、教員には、教科指導だけでなく、生徒指導や学級経営、その他様々な教育課題に対する力が求められます。そのため、教員として採用された後も、数々の研修プログラムが用意されており、継続的に研修を重ねております。

各職場におけるOJTや指導主事や外部講師による指導等による教員の指導力向上を図っております。

新教育ビジョンでも、「キャリア教育の推進」を施策の一つに挙げ、子供が自己の将来に関係づけて、「なぜ学ぶのか」を考え、夢や希望の実現に向けて主体的に学ぶ力の育成にも力を入れたいと考えております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） これは私の持論ですが、何か目標に向かって勉強をする、大人で例えれば免許や資格ですね、これは確実に合格という結果が出ます。しかし、私の場合は30歳から挑戦し出したのですが、私は高校中退ですので最終学歴は中卒です。経験年数が必要な資格は、その年齢に達するまで、挑戦すらできませんでした。私はすごく負けず嫌いで、学生のとときに当時の先生が1人でもその性格を見抜き、道を諭しておいてくれたなら、私の人生もかなり変化していたでしょう。

どうか、今の教師の方々には、仕事としての教師ではなく、生徒の人生を左右することを認識して学力の向上に取り組んでいただきたいものです。

幸い、私は、社会に出てからの先輩に恵まれていたので、今の自分があると感謝しています。教育には明るくない私なりの意見を述べさせていただきました。

私自身も、もっと勉強してまいりますので、少しでも参考にしていただければと思います。

教育長、えらい意地悪な質問ばかりですみませんでした。

これで一般質問を終わります。

議長（小川公明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

議事の都合により、明日3月8日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、8日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、3月9日木曜日には午前10時より、行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時03分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 中 村 レ イ

署 名 議 員 中 里 沙 也 加